

日本高血圧学会 減塩啓発キャラクター「良塩くん」「うすあ人」使用規定

1. 減塩啓発キャラクター「良塩くん」「うすあ人」の位置づけ

このイラストは、日本高血圧学会が進めている減塩活動についての一般の方々に親しみやすく告知を推進する目的のための日本高血圧学会の公式認定キャラクターイラストです。(以下イラストと表記)

また、毎月17日の減塩の日の普及をするためのイラストです。

2. 使用内容について

- ・減塩の普及啓発のかかわる講習会、展示会、減塩食の料理実習などの告知と現場でのアピールのため使用できます。

- ・減塩食品については、減塩食品全般の普及を目的としたキャンペーン活動や商品フェアの告知やその売り場コーナーのアピールに使用することができます。

個別の商品チラシ看板などに減塩食品のイメージとしてイラストを使用することは可としますが、イラストが個別の商品を推薦する表現は不可とします。

商品そのものにイラストを印刷またはシールとして貼って販売することは不可とします。

- ・イラストは、印刷物、看板、ホームページ、ニュースメール、キャラクターグッズなどに使用することができます。

- ・減塩推進活動または減塩食品普及キャンペーンの一環として無償で配布するプレミアムグッズに印刷または形として表現することは可とします。この場合日本高血圧学会に製作した見本を3点提出ください。

3. 減塩啓発キャラクター「良塩くん」「うすあ人」イラスト使用について

- ・イラストは日本高血圧学会で作成したイラストの中から選んで使用することを原則とします。

- ・イラストはカラーで使用してください、また色は変えることはできません。

- ・イラストを別の動作や姿勢に書き換えたり、モノを持たせたりするような変形は不可とします。

- ・指定のイラスト以外のポーズを希望する場合はイラスト代実費にて高血圧学会で制作して使用者に支給します。(3週間ほど時間がかかります)

制作したこのイラストは今後希望があれば他でも使用します。

- ・動画にする場合は事前に日本高血圧学会の審査を受けて承認をとること。

- ・動画または立体化する場合は日本高血圧学会より支給する、「良塩くん」「うすあ人」の立体化の参考図に準じて制作すること。

4. 使用申請について

- ・使用を希望する場合は指定のイラスト使用申請書に記入して、使用する 3 週間前までに申請すること。使用の可否については 1 週間後に申請者に連絡します。
- ・イラスト使用料は無料とします。
- ・イラストを使用する場合は使用したイラストの製作物にかかわる事故や補償問題などが生じた場合はすべて使用者の責任とします。

5. 著作権

- ・イラストの著作権はイラストレータにあり、使用許諾権は日本高血圧学会に帰属します。
イラストの近くに
©2017 日本高血圧学会 と入れること。
- ・「良塩くん」「うすあ人」の名称は日本高血圧学会より商標登録出願中です。

6. その他

- ・この使用規定はあらたな使用方法などに対応するため、変更する場合があります。

2017 年 6 月 2 日

特定非営利活動法人 日本高血圧学会